

市総務局人事部給与課担当係長以下、市労連書記次長以下との事務折衝

令和5年10月30日（月曜日）大阪市労働組合連合会（市労連）との交渉の議事録

（市）

冒頭、こちらから2点ほどよろしいか。

（組合）

はい。

（市）

前回もあった人事評価の関係の提案文の所で、給与改定との関係が少し不明確な所があったので、その資料を修正させていただいたので見ていただければと思う。今お配りさせていただいた資料のめくっていただいた裏側である。勤勉手当の所で、今までの現行、改正後ということで、もともと1.000という形で記載させていただいていたが、今回、同時に給与改定の所も提案させていただいており、そことの関係性がちょっと1枚では分かりにくいかなということで、その給与改定の部分を反映した形で、三段書きのような形で。現行でいうと1.000プラスfという形になっており、今回の給与改定によって、その部分が1.025に変わったというところがあり、そこから今回のこの評価の関係の改正があり、5区分のBがなくなるという三段書きで修正をさせていただいている。

（組合）

特に。これで分かりやすいと思う。

（市）

こちらの方で資料上また修正をし、今後の交渉の中でもお示しさせていただきたいと思う。もう一点が、10月の小委員会の時に書記長から、定年引き上げにかかる情報提供についての質問をいただいております、市長部局というか、そちらの方は59歳になる年に情報提供をさせていただいているというお答えをさせていただいたが、教育委員会事務局の部分について確認してお答えさせていただくとお伝えしていたが、教育に確認したところ、教育委員会事務局についても市長部局と同様に、同じタイミングで同じような形で適切に行っているというふうに確認がとれたので、その旨ご報告だけさせていただく。こちらからは以上となる。

（組合）

59歳の人への情報提供と、ということか。

(市)

はい。

(組合)

前回いただいた資料も含めて持ち帰らせていただいてということだが、内容的に特に我々の方から何かという所はないと思っているのでよろしくお願いします。それでは次、小委員会交渉でということでもよろしくお願いします。